

**令和 7 年度沖縄県保育士等キャリアアップ研修
業務委託に係る企画提案公募要領**

次のとおり企画提案を公募する。

令和 7 年 6 月 26 日

沖縄県教育庁義務教育課

1 事業の趣旨

保育所等におけるリーダー的職員の職務内容に応じた専門性の向上を図るため、保育士等キャリアアップ研修を実施する。

2 事業内容

保育士等キャリアアップ研修の実施、運営

※詳細は「令和 7 年度沖縄県保育士等キャリアアップ研修業務委託仕様書」のとおりとする。

3 提案上限額

11,888 千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は企画提案のために設定した金額で実際の契約額とは異なる。

4 委託業務の実施期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 13 日（予定）

5 企画提案公募参加資格

次の要件を全て満たすものであること。

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 次の各号に該当しない者
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団体等反社会勢力」という。）
 - ② 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。
 - ③ 法人でその役員のうち暴力団等反社会的勢力に属する者がいる。
- (6) 労働関係法令を遵守していること。

- (7) 応募は共同企業体でも可とし、この場合の要件は次のとおりとする。
- ① 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - ② 共同企業体の構成員は、参加資格(1)～(6)までの要件を満たす者であること。
 - ③ 共同企業体の構成員が、他の共同企業体の構成員として重複応募する者ではないこと。
 - ④ 共同企業体の構成員が、単体企業として重複応募する者ではないこと。

6 公募要領及び仕様書の掲載

- (1) 掲載期間
公告日から令和8年7月11日(金)まで
- (2) 掲載場所
沖縄県及び沖縄県教育委員会のホームページ「公募・入札」に掲載する。

7 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間
公告日から令和7年7月2日(水)正午まで
- (2) 受付方法
「令和7年度沖縄県保育士等キャリアアップ研修業務委託」質問書(別紙1)に記入の上、電子メールで提出すること。また、提出した場合は、必ず電話による到達確認を行うこと。
- (3) 提出先
下記「13 お問い合わせ先・提出先」
- (4) 回答方法
令和7年7月4日(金)午後4時までに、沖縄県及び沖縄県教育委員会のホームページ「公募・入札」に掲載する。質問がない場合は掲載しない。
なお、電話等による質問には、簡易なものを除き応じない。

8 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類及び必要部数等
 - ・ 提出書類は、原則、日本工業規格A4判を使用し、片面印刷とする。また、提出書類をダブルクリップで留め、とじしろ位置の中央2箇所パンチ穴を開け提出すること。(ステープル及びフラットファイル等に綴った提出は不要。)
 - ・ **提出部数** ①～⑧…5部(正本1部、副本4部) ⑨…5部
 - ① 企画提案応募申請書…【様式1】
 - ② 会社概要表…【様式2】

③ 積算書・・・・・・・・・・【様式3】

積算書の費目は以下の内容とし、各積算費目の内容と単科、数量または人数等を記載すること。

ア) 直接人件費

イ) 直接経費（講師謝金、賃金、旅費、消耗品費、通信運搬費、手数料、使用料及び賃借料等）

ウ) 一般管理費（委託業務を行うために必要な経費であって、当該事業に要した経費の抽出、特定が困難な経費。「（直接人件費＋直接経費－再委託費）×10/100」とする。）

エ) 再委託費（企画提案仕様書を参照）

オ) 消費税（上記の単価にすでに消費税が含まれている場合には、消費税額相当額を除いた上で経費を計上すること。また、消費税及び地方消費税として、10%（小数点以下切り捨て）で計算すること。）

④ 業務実績書・・・・・・・・・・【様式4】

⑤ 誓約書・・・・・・・・・・【様式5】

⑥ 共同企業体協定書（共同企業体の場合に限る。）

⑦ 会社定款等

登記事項証明書（提案日前3ヶ月以内に発行されたもの）又はこれに準ずる書類

⑧ 納税証明書（県税（納税証明書その3の3）、国税（全科目））※申請日より3ヶ月以内に交付されたもの

⑨ 企画提案書・・・・・・・・・・【任意様式】

本事業の企画提案書は、別添業務委託仕様書の内容をすべて満たすものとし、かつ、以下の項目を具体的に記載すること。

ア) 基本方針

本業務を実施する上での基本方針及び提案者の強み、特に重要と考えるポイント等を記載すること。

イ) 業務概要

仕様書「5 委託業務の内容」についてもれなく記載するとともに、特に以下のa)～e)の点に留意し、具体的に提案すること。また、仕様書に記載されていない新たな取組の追加提案も可能とする。

a) 講師の選定

提案する講師は、講義する内容に対して 経歴、資格、実務経験、研修分野について十分な専門知識を有している者であることを明示すること。

b) 研修の実施方法

・15時間の内12時間はオンデマンド形式とし、残り3時間はオンライン形式（双方向ライブ型）の実施方法の具体的な提案をすること。

- ・不正防止に関すること（なりすまし行為、早回し等）についてどのように対策するかを提案すること。

- ・3時間のオンライン形式（双方向ライブ型）の研修日程スケジュールの提案すること。

c) テキストの作成及び活用

テキストの作成手順及び研修での活用方法を提案すること。

d) 業務運営体制

研修を実施するにあたり、支障がないように必要な人員を配置し、以下の i) から ii) の点に留意し具体的に提案すること。なお、再委託を予定している場合、その予定事業者についても運営体制を記載すること。

- i) 本業務の運営管理体制、運営管理責任者の役割等

- ii) 個人情報の管理、法令遵守の体制

e) 本事業の全体的なスケジュール

(2) 提出期限

令和7年7月11日(金)午後4時【必着】

(3) 提出場所

下記「13 お問い合わせ先・提出先」

(4) 提出方法

郵送（簡易書留）または持参による。

※持参の場合は、土日祝を除く、午前9時から午後4時までとする。また、郵送の場合は提出期限必着とします。

(5) その他

① 1提案者（共同企業体で事業を実施する場合は1共同企業体）につき、提案は1件であること。

② 企画提案書等の提出後は、その内容を変更することはできない。また、提出された企画提案書等は返却しない。

③ 提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しない。ただし、沖縄県情報公開条例に基づき公文書開示請求がなされた場合は、このかぎりではない。

④ 企画提案書等の作成に係る経費等、本事業の企画提案に要した経費については、提案者の負担とする。

⑤ 本企画提案は事業者の選定を目的としており、契約に当たっては提案書の内容に拘束されない。

9 審査に関する事項

(1) 審査方法

県は、令和7年度沖縄県保育士等キャリアアップ研修事業委託業者審査委員

会（以下、「委員会」という。）により、提出された企画提案書及びそのほか提出書類に基づき、事業の企画能力などを総合的に審査し、総合点が最も高かった提案者を委託契約先候補者に決定する。

ただし、提案者が4者以上の場合には、書類による審査（一次審査）を行い、一次審査を通過した者だけがプレゼンテーション審査を受けるものとする。

（2）プレゼンテーション審査

企画提案について、プレゼンテーションにより審査を行う。

① 開催日時

令和7年7月30日（水）に午前予定

詳細については、一次審査を通過した者に対し、文書等で連絡する。

② 企画提案の所要時間

プレゼンテーション 15分間

審査委員からの質疑 10分間

③ 注意事項

ア）プレゼンテーションは、既提出の企画提案書等により行う。

イ）提出書類に虚偽の記載や不備がある場合は、審査対象とならず失格とする。

ウ）企画提案者は、企画提案に必要な準備を当日までに行うこと。

エ）企業概要等の説明は、事前に提出された資料で確認するため、本業務の実施方法を中心に説明すること。

オ）プロジェクターの利用は不可とする。

10 公募スケジュール（予定）

公募要領掲載（公募開始）	令和7年6月26日（木）
質問受付期限	令和7年7月2日（水）正午まで
質問回答期限	令和7年7月4日（金）午後4時まで
企画提案書等の受付期間	令和7年6月26日（木） ～7月11日（金）午後4時まで
一次審査結果通知	令和7年7月18日（金）予定
プレゼンテーション審査	令和7年7月30日（水）午前予定
審査結果通知	令和7年8月 頃

11 契約の締結について

（1）契約締結の手続き

県は、委託契約先候補者と業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は委託契約先候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

委託契約先候補者と協議が整わない場合は、総合点が2番目に高かった者と改めて協議を行う。

本手続きは、国庫支出金に係る予算使用を前提とした手続きである。従って、こども家庭庁から送付予定の、事前協議に係る内定状況を考慮のうえ、契約額を調整する場合がある。

(2) 契約保証金

契約締結の際は、契約保証金として契約額の 100 分の 10 以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則第 101 条第 2 項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

12 その他

- (1) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。
 - ① 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
 - ② 審査の公平性に影響を与える不正行為があった場合
 - ③ 公募要領に違反すると認められる場合
 - ④ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合
- (2) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 委託候補者選定に関する審査内容及び経過等については公表しない。
- (4) 県の了解なしに他社に全部又は一部を再委託することはできない。再委託を行う場合は、仕様書等を確認し、「再委託承認申請書」を提出すること。

13 お問い合わせ先・提出先

〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県庁 13 階
沖縄県教育庁義務教育課 幼児教育班 (担当：濱野)
TEL : 098-866-2741 E-mail : hamanotm@pref.okinawa.lg.jp